



日本保育学会公式シンボルマーク

# 日本保育学会会報

JAPAN SOCIETY of RESEARCH on EARLY CHILDHOOD CARE and EDUCATION

●第142号●

2008年9月1日 発行  
編集・発行 日本保育学会  
編集責任者 戸田雅美

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-2 B.Rプロジェクト-1  
Tel 03-3234-1410 Fax 03-3234-1410  
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsrec/index.html>

●特集●

## 第61回大会レポート（名古屋市立大学）

第61回大会も盛会のうちに終わった。日本保育学会も会員数4500人規模の学会になり、当日の参加者も2500人を越えたという。シンポジウムや各分科会では、保育学の発展に関わる真摯な研究発表があり、議論がなされたことと思う。しかし、2日間という日程では、準備委員会の大変な努力をしてもなお、時間と場の十分な確保は困難であり、尽くせなかった議論や、スケジュールや会場の関係で参加できなかったセッションも多かったに違いない。

今号は、大会のレポートを特集している。これらのレポートが一つの手がかりとなり、それぞれの会場における議論のその後を、会員相互がさらに深めていかれることを期待したい。

### 第61回大会を終えて

準備委員長 丹羽 孝

#### 1. 大会概要

第61回大会は5月17日（土）、18日（日）の二日間に亘り開催され、無事終了いたしました。主会場は名古屋市立大学山の畑キャンパス（名古屋市瑞穂区）、記念講演は2,000人の収容数を見込んで、名古屋市公会堂（通称鶴舞公会堂）で行いました。幸に私たちの願いが通じてか、二日間とも大変良い天気で、何よりの条件だったと思っております。

大会参加者数は事前申し込み者1,230名、当日参加者等を合わせて総計では2,615名でした。この数字は予算算出人員2,200名を超える、嬉しい誤算でした。

次に研究大会の側面についてです。研究発表は、口頭研究発表数は493件、ポスター発表は188件、ビデオ発表は5件でした。また、自主シンポジウムは会場の制約から20件ということにさせていただきましたが、翌日には満杯となりました。

#### 2. 記念講演及び特別企画

大会は17日午前9時半からの開会式、引き続いての記念講演から始まりました。「ヒトはなぜ子育てに悩むのか」を読ませていただいて以来、一度は直接お話を伺いたいと願っていた、地元在住の研究者、正高信男先生（京都大学靈長類研究所教授）のお話が

始まったときは、ほんとに、やっと長い準備（実質2年間でしたから）が終わって、始まったという感慨で一杯でした。また、今回は韓国の二つの学会との交流の具体化の第1歩ということで、それぞれの学会長をお招きしての大変歴史的な大会がありました。今回の国際シンポジウムの開催とその内容はかつて例を見ないもので、その歴史的意義は、両国において今後高く評価されることであります。

本大会の当面した幼児教育界のトピックといたしましては、いまでもなく「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」の改訂（改定）でした。日本の幼児教育界の今後に大きく影響を及ぼすであろうこの課題を準備委員会としては丁寧に受け止め、色々工夫もしました。準備委員会企画として両者の比較検討、そして文部科学省から田河慶太幼稚園課長、厚生労働省からは義本博司保育課長がおいでくださいり、直接内容についてお話しいただけたことは大変ありがたいことでした。

このほかの企画については別稿に譲りますが、本大会の企画に直接、間接に色々ご協力くださった会員各位にこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

#### 3. 大会運営に関する事項

本大会の準備は2006年3月、村岡先生からのお話から始まりました。そしてその後学内関係者及び東海地区選出の理事の先生方との協議を経て受諾が決まって、準備委員会を構成し、準備が始まりました。最初は2年有れば何とかなると思っておりましたが、記念講演会場の選定から始まって、時間が立つにつれ、しなければならない仕事が見えだしましたし、物理的苦労と気苦労は未だに続いています。

最後にインタークレッジ方式で進めた準備委員会は、参加してくださった先生方の熱心なご援助と、学内委員のいわば献身的な作業によってその責務を負えることができたと思っております。また、それと合わせて幾つかの検討課題（運営の問題、参加ルールの問題、常任理事会との連携）も見えてきましたが、しっかりと次回に引き継ぎ、千葉大会の成功に繋げたいと思っております。

## 準備委員会企画シンポジウムⅠ 改訂幼稚園教育要領と改訂保育所 保育指針

恒川 直樹

「指針」と「要領」の改訂から間もないタイミング、そして保育学会という場に相応しく会場は大盛況で、筆者自身、通路に座り込んで参加した所感を報告したい。

話題提供は、それぞれ改訂に深く関わられた無藤氏と大場氏から報告された。無藤氏からは、「要領」は内容的には小改訂であるが、この先数年で明治以来の幼稚園から新たなあり方へと変わる、と大きな変化を展望する報告であった。一方、大場氏は「指針」は改訂よりも「新訂」に近いとし、子どもの24時間の生活を視野に入れて保育士の役割が明確化された今回の改訂・告示化を学会等がどう受け止めるか、と問題を提起された。また、専門性の向上が保育士の処遇やワーク・ライフ・バランスの向上などに繋がるための施策の重要性も指摘された。

両報告の後、指定討論が続いた。宍戸氏は公立幼稚園でのご経験から、かつて「要領」が告示化された当時、半田市の公立幼稚園の教員が全員集まって教育課程を作成した思い出を語られ、「自分たちで作ったという誇り」があったとの言葉が印象的だった。ついで伊藤氏は、私立保育園でのご経験を踏まえ、かつての乳児保育がバッシングを受ける時代からいまや乳幼児の生活時間の大半を預かる保育所だが、その保障に足りる最低基準ではなく、定員弾力化や補助金カットなど厳しさの増す現状を、切実に訴え指摘された。最後に山崎氏からは、情緒障害児短期治療施設および小学校でのご経験から、幼保小の連携について、会議・書類の形式上に留まらず、一人の子どもについて関係者が直に顔を寄せ合ってほしいというお話を、現場から発想された連携の必要性を感じた。

おそらく会場が一番熱気を帯びたのは、シンポも終盤に近づいた頃に発せられた「データを出せ」という無藤氏の発言をめぐってだろう。厳しい保育環境の現状に話が及んだとき、政治の内側を知るお立場から、あえてかなり挑戦的な調子で発せられたように聞こえる言葉だった。「現実を変えるためには、保育者の労働実態と子どもへの影響などデータを取ってその関連性を客観的に裏付けて示さなければ政治は動かない。「指針」の告示化は、裏を返せば予算請求の根拠が出来たことでもある……」

フロアは一瞬やや圧倒されたように感じられた。筆

者の近くにおられた方の口からは「労働調査のデータをありのままに出したら、役所から労働基準法違反と言われてしまう」という苦しいつぶやきも漏れていた。

予算という目に見える質の向上を確保するには、データを誰の目にも明らかな形で示す必要が確かにあらう。一方、会員一人ひとりが日々取り組む保育実践、保育者養成、保育研究は、一見しただけでは見えにくい保育の機微を厳しい状況の中で地道に掘り起こし、子ども・保育を見る目を自ら磨き、他者へと伝える営みでもある。「指針」「要領」の改訂という目に見える大きな変化を機に、学会組織の巨視的な動きと会員個々の微視的な営みがいかに支え合って保育の質の向上を目指していくのか、と問いかけるシンポジウムだったのではないか。

### ●Profile

恒川 直樹（つなかわ なおき）

常磐会短期大学幼稚教育科講師。保育学、発達心理学。現在の関心は、2歳児から3歳児にかけての主体性の育ちと保育の関わりについて。子どもたちの甘えと自己主張とに挟まれて右往左往しながら、観察研究をさせていただく日々です。

## 準備委員会企画シンポジウムⅡ 幼稚園・保育所と小学校連携の課題を探る

中島 寿子

準備委員会企画シンポジウムⅡは「幼稚園・保育所と小学校連携の課題を探る」というテーマであった。

はじめに西野仁雄氏より、意欲を持って物事に取り組むことで脳が活性化すること、豊かな環境が脳の発達に大きな影響を与えること等について、脳科学の知見をもとに報告があった。

また、山崎晃氏は心理学の立場から、幼稚園教諭と小学校教諭では子どもの発達のとらえ方に違いがあり（例えば、小学校入学時の子どもについて、小学校教諭は様々な面で幼稚園教諭よりも発達していないとらえていた）、遊びや学びのとらえ方にも違いがあることを報告された。

幼稚園教諭（元指導主事）の鈴木照美氏からは、愛知県内の幼稚園・保育所・小学校を対象とした実態調査をもとに連携のポイント（各々の特色と価値を認め合う、子どもの発達を見通した指導等）を確認し、相互理解のための基本的事項を示した指針も作成して取り組んだ実践について報告があった。その中で指摘された、具体的な子どもの姿をもとに「相手に応じて説明できる力」は、今後ますます保育者に求められるようになるだろう。

小学校教諭の竹内美智子氏からは、阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトについて報告があった。小中学校・幼稚園教諭の「保育園体験研修」、幼稚園・保育士の「小学校学習指導補助」、年長時の指導をふまえた給食配膳等の「入門期カリキュラム」、互いに連絡・相談した上での「交流カリキュラム」等の実践は、連携の具体的活動内容を考える上で大変参考になった。この実践の今後の課題として、竹内氏は時間的制約と継続することを挙げられた。

質疑応答の中では、「段差は必要か」との問い合わせに、竹内氏は必要だと思うと言われ（「節目」とも表現された）、小学校入学には身辺の自立が出来て、人の話が聞けるようになることが必要だと述べられた。その一方で、鈴木氏からはおむつが取れてない状態で幼稚園に入園する子どもが増えているという報告もあった。また、山崎氏からは、保育者と小学校教諭は互いの指導内容についての理解が不十分であり、互いの要領も読んでいないことが多いという指摘もあった。

幼保小連携の課題についてさらに議論を深めるまでの時間的余裕はなかったが、このシンポジウムに参加し、保育者と小学校教諭が互いの子どものとらえ方や遊びや学びのとらえ方をどのように理解し合うかが大きな課題であると確認することができた。

そして、理解し合うために具体的な子どもの姿をもとに相手に応じて説明すること、互いの要領（指針）を読み合い考え合うことは、家庭との連携も含めた各々の保育・教育内容の見直しにもつながる営みになると思った。

連携の具体的活動も、理解し合うための大切な機会ととらえ、今回報告された実践を参考にしつつ、各地域の実情に照らして内容を考えることが必要となるだろう。

#### ●Profile

中島 寿子（なかじま ひさこ）

西南女学院大学短期大学部保育科准教授

専門は保育学・児童教育学。保育者養成をしながら、保育所・幼稚園に通い、子どもたちと生活を共にすること、保育者たちと保育を振り返り、考え方を統合している。最近では、新任保育者を育てる先輩保育者への支援、子育て家庭を支援する場作りも新たな研究テーマになっている。

## 準備委員会企画シンポジウムV 「幼保一体化」の現状と課題

佐木 みどり

シンポジウムVの内容を理解する上で重要なところは、二元制度を前提とした「幼保一体化」の検討と、「幼保一元化」論をいったん区別し、切り離して検討しなければならないという点でした。そこで、このこ

とを踏まえて「幼保一体化」について、私見を述べたいと思います。

東海地方の一地域では、公立の幼稚園・保育所の「幼保一体化」が進み、幼保園または幼稚園という名称で、厚生労働省管轄の施設が運営されています。その背景として、第一に少子化であるということ、第二に厚生労働省の方が文部科学省より多額の補助金が出るため、定員割れをしている幼稚園を廃園し、保育所として運営する判断が、財政が厳しい地方にとって必要とされることが挙げられます。しかし、二元化の状態で一体化を急ぐのは行政側の都合であり、幼稚園の機能、保育所の機能について十分に議論されないまま一体化施設がつくられていくことに疑問を持ちます。むしろ、保育所・幼稚園が、これまで積み上げてきた歴史や文化の違いから生じる保育方法や生活リズムなどの課題を丁寧に検討していくべきではないでしょうか。

一体化された施設の現場にいる保育者達は、入園してきた子ども達の育ちの責を担った時点で、それぞれの施設で身につけてきた方法や生活の在り方などについての考え方や、具体的な保育方法の違いに違和感を感じながらも、目の前にいる子ども達の育ちを保障し、楽しい園生活を共につくっていくにはいかにしたらよいのかなどについて考え始めます。だからこそ、既刊の会報（135号）に記載されておりました赤坂氏の報告のように、幼稚園から来た教諭と保育所から来た保育士とが、手を取り合って協同して運営していくとする真摯な姿勢が見られるのだと思います。一方で、このような現状は、保育に取り組んでいる現場の保育者だけに重荷を背負わせているということを示しています。

今求められているのは、個々の現場や保育者が日常の生活の中で抱える具体的な課題を一つひとつ丁寧に検討することではないでしょうか。たとえば、当シンポジウムにおいて村山祐一氏が述べられた幼稚園や保育所の生活リズムと「家庭育児」をいかにして繋げるかという課題を挙げることができます。この課題には、保護者側の生活から生じてくるニーズの問題を考える糸口があると思われます。

つまり、子ども達の育ちを保障するために、公立・私立・幼稚園・保育所というくくりを超えて、教育・保育する現場から問題を提起していく必要があるのでないでしょうか。

システムのひずみから生まれるこれらの問題は、一現場だけで抱えられるものではないことは明らかです。日本の児童教育・保育を実践と研究の両視点から考え続けてきた保育学会だからこそ、国に提言し、対

応していく必要性があります。引き続いてこの議論を継続していく場を設けていただきたいと思いました。

### ●Profile

佐木 みどり(さき みどり)

学校法人佐木学園揖斐幼稚園副園長。国立大学法人岐阜大学、岐阜聖徳大学非常勤講師。学術博士。臨床発達心理士。保育者として実践しながら研究していくことをスタンスとしています。保育者の成長について、「表現」及び「大人が行動に問題があるとする子ども」とのかかわりを切り口に研究しています。

### 口頭発表Ⅳ

## 「保育思想・保育理論・保育史4」を通して学んだこと

大沼 覚子

自らが明らかにしたいと思っている問題を解明し、それを人に伝えるためには、それにふさわしい対象を設定し、ふさわしい方法を用いなければならない。研究を研究たらしめ、同時に研究の原点ともなることの重要性を、大会2日目に行われた「保育思想・保育理論・保育史4」の口頭発表を通して学んだ。

筆者がこの分科会に参加したのは、自身の博士論文のテーマが保育における音楽教育の歴史研究であるものの、保育史に関しては独学で学び始め、また現在も勉強中である自分にとって、①保育史研究をするにあたっての基本的な知識・視点を得ること、②リサーチ・メソッドのスキルを向上させること、が課題であったためである。会員の先生方の発表内容のほとんどが、筆者の対象とする地域や時期と重なっていたため、時代的・思想的背景の知見が得られ、自身の研究テーマを追究する中でも、タテ・ヨコ・ナナメに幅広い視野を持たなければならぬと改めて感じた。当日の発表タイトルは以下の通りであった。

1. 倉橋惣三の環境と自然（井上美智子）
2. 戦時下保育運動における「絵本」研究 —「保育問題研究会」を中心に（浅野俊和）
3. 昭和初年の幼児教育制度改革構想 —帝国教育会幼児教育部による学制改革案の検討を中心に（湯川嘉津美）
4. 明治期の『児童研究』にみる「談話」の位置づけ —談話材料「お話」からみる意義と実態（北川公美子）
5. 乳幼児健診と育児相談の歴史的考察〈黎明期〉 —大阪の乳児保護を背景として（和田典子）
- より具体的な課題として、座長やフロアから、①用語の歴史性の考慮と適切な定義、②目的に即した

研究対象・史料の慎重な選択、の必要性が指摘された。これらの指摘は、研究という出口のない迷路の中で途方にくれていた筆者にとって、「自らが明らかにしたいと思っている問題を解明し、それを人に伝えるためには、それにふさわしい対象を設定し、ふさわしい方法を用いなければならない。しかしそれは、実は、おのずと決定されているものである」ということを自覚させ、自分の進むべき方向を示してくれるものとなった。

保育における音楽教育の歴史研究については、研究されるべき事柄が、まだ多く残されている。今後も保育史研究の視点や方法から多くを学びながら、音楽を専門的に学んできた自分であるからこそできる研究を行うことで、今日の前にいる子どもたちの育ちに貢献できる研究者になりたい、という決意を新たにさせてくれる有意義な大会であった。

### ●Profile

大沼 覚子 (おおぬま さとこ)

東京芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程。

専門は音楽教育学、音楽学。音楽的能力の発達における「身体（身体性）」の役割に関心を持っている。現在は、土川五郎の遊戲を中心に、戦前期の幼稚園における音楽と身体の関係性についての歴史研究を行っている。

### 自主シンポジウム6 保育者養成において学生に「表現」をどのように指導するか

水戸 博道

自主シンポジウム6のテーマは、保育者養成における歌声の指導に関するもので、歌唱をとおした表現の指導における最も根本的な課題について話し合われた。シンポジウムでは、実にさまざまな角度から歌声の指導の在り方について提案されたが、すべての発表者の主張は、司会の今川氏が説明されたように、「歌声は自然な表現活動やコミュニケーションの延長線上にある」という点で一致していたように思う。発表者たちは、歌唱を統制された音楽活動とはとらえておらず、養成機関での歌の指導には、歌声がどのような文脈で発生するのかを探求すること、子どもがどんな声を持っているかを知ること、そして、そうした多様な歌声への関わり方を考えることなどが重要であることを強調していた。志民氏は、子どもの歌声が自然に発生していく文脈を、女児が「北風小僧」に出てくる裏声をくるくる回りながら歌う例をもとに説明し、こうした過程を学生とともに考えていくことが重要であることを提案された。嶋田氏が紹介した3歳児の歌声は、5、6歳児かと聞こまがうほどの完成度で、養成機関の

学生にこうした子どもの歌声を知らせることの重要性を強く参会者に刻み込んだと思う。小畠氏が紹介した音痴克服の実践報告は、養成機関での授業が子どもの歌声の成長過程を模擬体験する場になり得る可能性を示したと思う。それぞれの提案は、養成機関の大学生への歌唱指導に関するものでありながら、子どもの歌声の実態を指導の根幹においたものであり、実践的な歌唱指導の新しい形を示していると思う。

私が主な活動の場としている音楽教育の分野でも、「実践的」という言葉が最近特に注目されるようになった。私が教えている大学の音楽科の授業にも、19年度のカリキュラム改訂から「実践」の言葉を含んだ講義がずらりとならぶようになった。しかし、今回のシンポジウムを聞きながら、「実践」という意味をもう一度根本から考え直してみようと思った。今回のシンポジウムで私が当初期待していたものは、基本的な歌の技能の習得方法とその「実践的」な応用に関する議論である。つまり、私は、習得される技能とその実践的な活用を2段階に切り離して考えていたのである。しかし、今回のシンポジウムの提案の大部分は、子ど

もの歌声を学生と一緒に考えていくことを歌唱の指導の出発点ととらえていたと思う。つまり、子どもの声の成長過程をそのまま辿ることを通して、学生も自らの歌唱の技能を習得していくのである。歌唱指導のために必要な技能の習得と、現場での指導方法の検討は常に一体となっており、これこそ本当に実践的な授業であると言えるのではないだろうか。

奥村氏は、「声で表現したいとまだ思っていない学生にいきなり歌を教えることはできない」と力説され、授業は歌うための心と体の準備を整えるところから始めると言われた。こうした体験を得た学生たちは、子どもたちからも自然な歌声を引き出すことができるだろう。

#### ●Profile

水戸 博道（みと ひろみち）

武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科卒業、同大学大学院音楽研究科修士課程音楽教育専攻修了。英国、ローハンブトン大学教育学部にて博士号を取得。現在、宮城教育大学教育学部教授。日常生活の音楽活動が音楽的技能の獲得にどのように機能しているのかを実践的な手法をもとに研究している。